

「鉱工業指数平成 27 年（2015 年）基準改定方針（案）」に対する意見募集の結果について
 （意見公募期間：平成 29 年 5 月 29 日～平成 29 年 7 月 31 日）

1. 意見提出件数 : 9 件
 2. 意見及び意見に対する考え方

意見	意見に対する考え方
意見番号：1	
<p>【項目】</p> <p>①季節調整における間接法の導入 ②季節調整におけるスペックの細分化</p> <p>【内容】</p> <p><レポートとしてまとめられていたため、意見に該当する部分のみ抜粋></p> <p>・ 1) 季節調整における間接法の導入と 2) 季節調整におけるスペックの細分化について、基本的に当社経済分析チームは統計の改善に繋がる修正と認識している。詳細は略するが、1) 季節調整における間接法の導入は季節調整値における整合性の確保に、2) 季節調整におけるスペックの細分化は季節調整の精緻化に資する旨の判断である。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。ご提案させていただいた①季節調整における間接法の導入及び②季節調整におけるスペックの細分化については賛成のご意見と認識しております。</p> <p>当室の問題意識に賛同のご意見と認識しておりますが、今回の意見公募の内容について、総務省統計委員会担当室より、間接法及び毎月季節指数算出の導入について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 季節調整を直接法、間接法、どちらの方法で行うべきかは、寄与度分解における分かりやすさ（利便性）ではなく、どちらがより適切な季節調整となるかとの観点で判断すべきではないか ・ I I P の季節調整の安定性を高めるため、季節調整に用いるデータ期間を現行の 8 年より長くすることを検討すべきではないか。I I P に含まれるノイズが近年増大していることを踏まえると、季節調整に用いるデータ期間を大幅に長くする必要があるのではないかと考える ・ 季節調整のベースが異なる 2 つの指数から前月比を算出するとの手法を選択肢の一つとして提示しているが、この手法は通常の統計と相当異なる方法である。あえて、その手法の採用を提案する理由が

	<p>明確ではないのではないか</p> <p>といった、重要な指摘が示されたところであり、当該指摘を踏まえた検証には相当程度の期間を要することから、次期基準においては、現基準と同様、引き続き直接法、暫定季節指数による季節調整を採用させていただくことを考えております。したがって、今回の意見公募時に、皆様からのご意見を踏まえて二回目の意見公募を行うことを予定しておりましたが、上記の事情から二回目の意見公募は行わないこととさせていただきます。</p> <p>ただし、現行の季節調整法における課題については、いただいたご意見を踏まえつつ、引き続き検討を行って参りたいと思っております。</p>
<p>【項目】</p> <p>③毎月季節指数算出の導入</p> <p>ア 前月比の計算に、前月公表した前月値を用いる</p> <p>イ 前月比の計算に、当月季節指数を再計算した際に算出される前月値を用いる</p> <p>【内容】</p> <p><レポートとしてまとめられていたため、意見に該当する部分のみ抜粋></p> <p>・3) 毎月季節指数算出に関してコンセプト面では異論が無いが、その運用部分について当社経済分析チームは問題があると考えている。～中略～</p> <p>方針転換それ自体は鉱工業指数統計の改善に繋がる可能性があり、称賛されこそすれ否定される必要は無いと当社経済分析チームでは判断する。～中略～</p> <p>ただ、経済産業省が提案する運用では大きな問題が生じる可能性があるとも当社経済分析チームでは考えている。～中略～</p> <p>公表指数との整合性からア) 前月に公表した前月値を用いる手法が妥当と判断する。しかし、その前段階の「2016年1月データに関しては2016年1月までのデータを用いて算出した季節指数を用いて季節調整を施し一旦確定」とい</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。ご提案させていただいた③毎月季節指数算出について、コンセプト面で異論はないが、運用部分については留意すべき点があるところのご指摘と認識しております。</p> <p>ご意見では、論点について詳細な検証を行っていただき、さらに踏み込んだ具体的な提案として、①海外の事例に則った2か月更新運用、②閏年問題を解消するための季節調整期間の長期化（例えば12年間データの使用）、③12月と1月データの間の断層懸念を解消するための年間補正時の遡及修正（4年前データまで修正）、④公表の簡素化、効率化に資する確報公表の廃止等をいただいておりますが、検討を前進させる上で非常に有益かつ貴重な情報をご提供いただいたこと感謝申し上げます。</p> <p>一方、今回の意見公募の内容について、総務省統計委員会担当室より、間接法及び毎月季節指数算出の導入について、</p>

う部分にこそ極めて大きな問題があると考えており、現段階では経済産業省の方針に賛同できない。

それは季節調整に際しては当該月のデータのみならず、その後のデータの推移が極めて重要なためである。つまり、2016年1月データまでを用いて算出された2016年1月の季節調整値と2月データまでを用いて算出された1月の季節調整値、そして12月データまでを用いて算出された1月の季節調整値はいずれも異なる。そのため、(必ずではないが)場合によっては大きく歪んだ系列及び前月比が算出されてしまうリスクがある。

また、「2016年1月データに関しては2016年1月までのデータを用いて算出した季節指数を用いて季節調整を施し一旦確定」と言う方式で季節調整を行う場合、季節指数の1年間の合計が整合的な値になるかの疑問も存在する。～中略～

各月の季節調整値がデータを追加して季節調整を行った際にどのように変動するかを確認した。～中略～9月と10月においては、対象月を追加した月の翌月及び翌々月に季節調整値が比較的大きな変動を示しており、これが暫定指数方式よりパフォーマンスが劣った原因と思われる。

同様の動きは1月や3月、4月にも観察され、経済産業省が提示した「2016年1月データに関しては2016年1月までのデータを用いて算出した季節指数を用いて季節調整を施し一旦確定」と言う方法に問題が存在する旨を示唆している。

以上を踏まえると、「2016年1月データに関しては2016年1月までのデータを用いて算出した季節指数を用いて季節調整を施し一旦確定」という運用では無く、2ヶ月の遡及修正を行う運用、つまり1月分を2月分及び3月分の公表に際しても修正する運用が望ましいように思われる。～中略～

なお、2月に関しては対象起点固定方式Aと対象期間固定方式Bで推移が大きく異なる。これは閏年の影響とみられるが、同時に対象期間をある程度長期化した方が、季節調整が安定する旨の示唆でもあるかも知れない。～中略～

現在、経済産業省は8年間の月次データを対象に季節調整を施しているが、上述した閏年問題も踏まえると、季節調整値の安定や暫定季節指数の算出と言う観点では適度の長期化、例えば12年が望ましいと当社経済分析チームでは考える。～中略～

また現行の手法では、鉱工業指数は年間補正により1年のみに限定して季節調整が遡及修正されている。しかし、そうした手法では12月と1月の季節調整値に断層が生じかねない(例えば2015年12月と2016年1月の間の断層)。断層を回避するため、季節調整が安定する期間などを考慮して例えば過去4年間について遡及修正を適用するなどの方策

・季節調整を直接法、間接法、どちらの方法で行うべきかは、寄与度分解における分かりやすさ(利便性)ではなく、どちらがより適切な季節調整となるかとの観点で判断すべきではないか

・I I Pの季節調整の安定性を高めるため、季節調整に用いるデータ期間を現行の8年より長くすることを検討すべきではないか。I I Pに含まれるノイズが近年増大していることを踏まえると、季節調整に用いるデータ期間を大幅に長くする必要があるのではないかと考える

・季節調整のベースが異なる2つの指数から前月比を算出するとの手法を選択肢の一つとして提示しているが、この手法は通常の統計と相当異なる方法である。あえて、その手法の採用を提案する理由が明確ではないのではないかと考える

といった、重要な指摘が示されたところであり、当該指摘を踏まえた検証には相当程度の期間を要することから、次期基準においては、現基準と同様、引き続き直接法、暫定季節指数による季節調整を採用させていただくことを考えております。したがって、今回の意見公募時に、皆様からのご意見を踏まえて二回目の意見公募を行うことを予定しておりましたが、上記の事情から二回目の意見公募は行わないこととさせていただきます。

ただし、現行の季節調整法における課題については、いただいたご意見を踏まえつつ、引き続き検討を行って参りたいと思っております。

が妥当だろう。～中略～

更に、現行の暫定季節指数では14ヶ月、つまり1月と2月についてのみ2年分が対象となっている。しかし、2月は閏年、そして1月と2月は中華圏の春節が関係し、季節調整が極めて難しく、かつ困難である。そのため、暫定季節指数において2年分が対象となる月をずらすべきだろう。現行の12月ではなく、例えば6月で1年を締める方式にして暫定季節指数方式を適用すれば、不安定問題はある程度は解消するのではないだろうか。～中略～

毎回季節調整値を算出する手法は精緻である。ただ、経済産業省が提案している方式ではデータの追加による変動が問題になる。そのため、翌月及び翌々月の2回の遡及修正を行う運用が望ましいだろう。頻繁な遡及修正は海外では珍しくない。FRBが所管する米国の鉱工業指数は遡及修正が頻繁に為されており、また米国において最も有名な統計である雇用統計の非農業部門雇用者数も理由は異なるが過去2ヶ月に遡っての修正がレギュラーである。～中略～

しかし、現状の運用に基づき当社経済分析チームの提案を採用すると、年間補正を別としても「当該月の速報→当該月の確報→翌月の速報→翌月の確報→翌々月の速報→翌々月の確報」、具体例では1月の季節調整値について「1月の速報→1月の確報→2月の速報→2月の確報→3月の速報→3月の確報」と6度も計数が修正される。これは確かに煩雑である。そのため、確報を廃止して現在の確報におけるデータの反映を翌月の速報段階で行えば良いのではないだろうか（もちろん、速報と言う名称は廃止される）。その場合、修正は3回に減少する。金融市場における速報と確報の重要度の差異に照らせば、リーズナブルな修正だろう。なお、確報と共に公表されている稼働率や生産能力指数のデータは別途公表すれば問題は無い。

意見番号：2

【項目】

①季節調整における間接法の導入

【内容】

統計精度の改善を考えると、間接法の導入に賛成です。しかし、指標の予想を作成する際には品目ごとのボトムアップで作成するケースは稀であると考えます。第3次産業活動指数のように、直接法による（指数全体の）参考値も示していただくと助かります。

貴重なご意見ありがとうございます。ご提案させていただいた①季節調整における間接法の導入については、統計精度の改善の観点から賛成のご意見と認識しております。

当室の問題意識に賛同のご意見と認識しておりますが、今回の意見公募の内容について、総務省統計委員会担当室より、間接法及び毎月季節指数算出の導入について、

- ・季節調整を直接法、間接法、どちらの方法で行うべきかは、寄与度分解における分かりやすさ（利便性）ではなく、どちらがより適切な季節調整となるかとの観点で判断すべきではないか
- ・I I Pの季節調整の安定性を高めるため、季節調整に用いるデータ期間を現行の8年より長くすることを検討すべきではないか。I I Pに含まれるノイズが近年増大していることを踏まえると、季節調整に用いるデータ期間を大幅に長くする必要があるのではないかと考える
- ・季節調整のベースが異なる2つの指数から前月比を算出するとの手法を選択肢の一つとして提示しているが、この手法は通常の統計と相当異なる方法である。あえて、その手法の採用を提案する理由が明確ではないのではないかと考える

といった、重要な指摘が示されたところであり、当該指摘を踏まえた検証には相当程度の期間を要することから、次期基準においては、現基準と同様、引き続き直接法、暫定季節指数による季節調整を採用させていただくことを考えております。したがって、今回の意見公募時に、皆様からのご意見を踏まえて二回目の意見公募を行うことを予定しておりましたが、上記の事情から二回目の意見公募は行わないこととさせていただきます。

ただし、現行の季節調整法における課題については、いただいたご意見を踏まえつつ、引き続き検討を行って参りたいと思っております。

【項目】

③毎月季節指数算出の導入

- ア 前月比の計算に、前月公表した前月値を用いる
- イ 前月比の計算に、当月季節指数を再計算した際に算出される前月値を用いる

【内容】

前月比を計算する際の選択問題については、(イ) 当月季節指数を再計算した際に算出される前月値を用いる、の方が良いと思います。鉱工業生産指数については前月比がヘッドラインとして注目されるケースが多いため、指数の水準よりも前月比を直接的に予想するエコノミストが多いと思います。そのため、季節調整のベースが異なる2つの月の前月比を算出する(ア)の方がかえって予想が難しくなる可能性があると思います。(イ)についても前月値の変化によって分かりにくさが増す可能性はあると思いますが、すでにGDP統計では毎回季節調整をかけていることや、季節調整による前月値の改定は欧米の経済指標でもよくある例であるため、それほど問題はないと思います。

貴重なご意見ありがとうございます。ご提案させていただいた③毎月季節指数算出については、季節調整のベースが異なる2つの月の前月比を算出する(ア)の方がかえって予想が難しくなる可能性があること、(イ)については既にGDPが行っており、欧米でもよくある例でもあるため、(イ)の方が良いとのご意見と認識しております。

一方、今回の意見公募の内容について、総務省統計委員会担当室より、間接法及び毎月季節指数算出の導入について、

- ・季節調整を直接法、間接法、どちらの方法で行うべきかは、寄与度分解における分かりやすさ(利便性)ではなく、どちらがより適切な季節調整となるかとの観点で判断すべきではないか
- ・I I Pの季節調整の安定性を高めるため、季節調整に用いるデータ期間を現行の8年より長くすることを検討すべきではないか。I I Pに含まれるノイズが近年増大していることを踏まえると、季節調整に用いるデータ期間を大幅に長くする必要があるのではないかと考える
- ・季節調整のベースが異なる2つの指数から前月比を算出するとの手法を選択肢の一つとして提示しているが、この手法は通常の統計と相当異なる方法である。あえて、その手法の採用を提案する理由が明確ではないのではないかと考える

といった、重要な指摘が示されたところであり、当該指摘を踏まえた検証には相当程度の期間を要することから、次期基準においては、現基準と同様、引き続き直接法、暫定季節指数による季節調整を採用させていただくことを考えております。したがって、今回の意見公募時に、皆様からのご意見を踏まえて二回目の意見公募を行うことを予定

	<p>していましたが、上記の事情から二回目の意見公募は行わないこととさせていただきます。</p> <p>ただし、現行の季節調整法における課題については、いただいたご意見を踏まえつつ、引き続き検討を行って参りたいと思っております。</p>
--	--

意見番号：3

<p>【項目】</p> <p>③毎月季節指数算出の導入</p> <p>ア 前月比の計算に、前月公表した前月値を用いる</p> <p>イ 前月比の計算に、当月季節指数を再計算した際に算出される前月値を用いる</p> <p>【内容】</p> <p>7～8 p の③毎月季節指数算出の導入に際した前月値の手法について、貴省の提案通り「ア」が採用されることを希望します。また、これはパブコメ紙では言及がされていませんでしたが導入後には最新月用の季節調整指数のデータそのものについて開示を頂けますよう併せて希望いたします。</p> <p>パブコメ紙で「採用できない」とされているので既公表値すべてを最新の季節調整指数で更新する方法を望まれる可能性があるため、加工しやすいデータで公表頂ける方がありがたいという観点で「ア」を、そして季節調整作業の効率化の観点から後者の開示を希望する次第です。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。ご提案させていただいた③毎月季節指数算出については「ア」をご希望との意見と認識しております。</p> <p>一方、今回の意見公募の内容について、総務省統計委員会担当室より、間接法及び毎月季節指数算出の導入について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節調整を直接法、間接法、どちらの方法で行うべきかは、寄与度分解における分かりやすさ（利便性）ではなく、どちらがより適切な季節調整となるかとの観点で判断すべきではないか ・I I Pの季節調整の安定性を高めるため、季節調整に用いるデータ期間を現行の8年より長くすることを検討すべきではないか。I I Pに含まれるノイズが近年増大していることを踏まえると、季節調整に用いるデータ期間を大幅に長くする必要はないかと考える ・季節調整のベースが異なる2つの指数から前月比を算出するとの手法を選択肢の一つとして提示しているが、この手法は通常の統計と相当異なる方法である。あえて、その手法の採用を提案する理由が明確ではないのではないかと考える
--	---

	<p>といった、重要な指摘が示されたところであり、当該指摘を踏まえた検証には相当程度の期間を要することから、次期基準においては、現基準と同様、引き続き直接法、暫定季節指数による季節調整を採用させていただくことを考えております。したがって、今回の意見公募時に、皆様からのご意見を踏まえて二回目の意見公募を行うことを予定しておりましたが、上記の事情から二回目の意見公募は行わないこととさせていただきます。</p> <p>ただし、現行の季節調整法における課題については、いただいたご意見を踏まえつつ、引き続き検討を行って参りたいと思っております。</p> <p>また、新基準以降後のデータ公表のご要望については、上記の事情を踏まえ、従前通りのご提供となる予定ですので、よろしくお願いたします。</p>
--	---

意見番号： 4

<p>【項目】</p> <p>③毎月季節指数算出の導入</p> <p>ア 前月比の計算に、前月公表した前月値を用いる</p> <p>イ 前月比の計算に、当月季節指数を再計算した際に算出される前月値を用いる</p> <p>【内容】</p> <p>(1)ア、イの2案ともに季節調整系列の指数が厳密には非連続となってしまう点、問題があると認識しているが、両者のいずれかを選択せざるをえないのであれば、公表資料上の指数と前月比との整合性がとれるよう、相対的にア案が望ましいのではないか。</p> <p>(2)アまたはイを選択した場合、速報・確報値（前月比）と年間補正值（前月比）の差がどの程度改善するのかについても検証・確認してはどうか。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。ご提案させていただいた③毎月季節指数算出については、いずれかを選択ということであれば、公表資料上の指数と前月比との整合性がとれるようア案が望ましいとのご意見と認識しております。</p> <p>また、前月比ベースでも比較検証されたらどうかのご提案をいただいておりますが、検討を前進させる上で非常に有益かつ貴重な情報をご提供いただいたこと感謝申し上げます。</p> <p>類似の手法をとっている統計に関するご質問についてですが、アについては当室でも把握はしておりません。イについては、公表毎に毎</p>
---	---

(3)ア、イの案と類似の手法をとっている統計があればご教示いただきたい。

(4)今回のア、イの2案作成に際しては、事前に外部有識者から意見聴取しているのか、ご教示いただきたい。

回過去に遡及して季節調整を行っている統計としては、月次統計では貿易統計、四半期統計ではGDP四半期速報や法人企業統計季報がこれに該当するものと認識しています。

今回ご提示した案について、事前に外部有識者から意見聴取などはしていません。今回の意見公募そのものが、有識者を含み、広く国民の皆様からのご意見をいただくプロセスと考えています。

一方、今回の意見公募の内容について、総務省統計委員会担当室より、間接法及び毎月季節指数算出の導入について、

- ・季節調整を直接法、間接法、どちらの方法で行うべきかは、寄与度分解における分かりやすさ（利便性）ではなく、どちらがより適切な季節調整となるかとの観点で判断すべきではないか
- ・I I Pの季節調整の安定性を高めるため、季節調整に用いるデータ期間を現行の8年より長くすることを検討すべきではないか。I I Pに含まれるノイズが近年増大していることを踏まえると、季節調整に用いるデータ期間を大幅に長くする必要があるのではないかと考える
- ・季節調整のベースが異なる2つの指数から前月比を算出するとの手法を選択肢の一つとして提示しているが、この手法は通常の統計と相当異なる方法である。あえて、その手法の採用を提案する理由が明確ではないのではないかと考える

といった、重要な指摘が示されたところであり、当該指摘を踏まえた検証には相当程度の期間を要することから、次期基準においては、現基準と同様、引き続き直接法、暫定季節指数による季節調整を採用させていただくことを考えております。したがって、今回の意見公募時に、皆様からのご意見を踏まえて二回目の意見公募を行うことを予定

	<p>していましたが、上記の事情から二回目の意見公募は行わないこととさせていただきます。</p> <p>ただし、現行の季節調整法における課題については、いただいたご意見を踏まえつつ、引き続き検討を行って参りたいと思っております。</p>
<p>【項目】 その他の意見</p> <p>【内容】</p> <p>(1) 季節調整を行う際、曜日調整において、日本型の休暇に該当する日（年末年始休み、ゴールデンウィーク中の平日、お盆休みなど）を考慮した手法を採用することは検討しないのか。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。日本型の休暇に該当する日（年末年始休み、ゴールデンウィーク中の平日、お盆休みなど）を考慮した季節調整についてご提案をいただいておりますが、検討を前進させる上で非常に有益かつ貴重な情報をご提供いただいたこと感謝申し上げます。</p> <p>一方、今回の意見公募の内容について、総務省統計委員会担当室より、間接法及び毎月季節指数算出の導入について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節調整を直接法、間接法、どちらの方法で行うべきかは、寄与度分解における分かりやすさ（利便性）ではなく、どちらがより適切な季節調整となるかとの観点で判断すべきではないか ・I I Pの季節調整の安定性を高めるため、季節調整に用いるデータ期間を現行の8年より長くすることを検討すべきではないか。I I Pに含まれるノイズが近年増大していることを踏まえると、季節調整に用いるデータ期間を大幅に長くする必要があるのではないかと考える ・季節調整のベースが異なる2つの指数から前月比を算出するとの手法を選択肢の一つとして提示しているが、この手法は通常の統計と相当異なる方法である。あえて、その手法の採用を提案する理由が

	<p>明確ではないのではないか</p> <p>といった、重要な指摘が示されたところであり、当該指摘を踏まえた検証には相当程度の期間を要することから、次期基準においては、現基準と同様、引き続き直接法、暫定季節指数による季節調整を採用させていただくことを考えております。したがって、今回の意見公募時に、皆様からのご意見を踏まえて二回目の意見公募を行うことを予定しておりましたが、上記の事情から二回目の意見公募は行わないこととさせていただきます。</p> <p>ただし、現行の季節調整法における課題については、いただいたご意見を踏まえつつ、引き続き検討を行って参りたいと思っております。</p>
--	--

意見番号：5

<p>【項目】</p> <p>①季節調整における間接法の導入 ②季節調整におけるスペックの細分化</p> <p>【内容】</p> <p>○概要</p> <p>品目別に長期時系列データが確保できない現状において、間接法の導入は見送るべきと考えます。これは、間接法によって総合指数を作成する場合、①調査開始後間もない品目については、時系列データが短いため、季節調整を行った結果、異常値を識別できないという問題や、②残存季節性が生じる可能性があるほか、③直接法で算出されてきた過去指数と大きな差異が生じる可能性があるためです。季節調整の精度向上に向けて、直接法を用いて、より長い時系列を用いた季節調整の実施をご検討ください。</p> <p>○意見および理由</p> <p>季節調整の精度を上げるためには、可能な限り長い時系列を用いて、統計的なチェックを行うのがベストな方法であ</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。ご提案させていただいた①季節調整における間接法の導入及び②季節調整におけるスペックの細分化については、調査開始後間もない品目については、時系列データが短いため、季節調整を行った結果、異常値を識別できないという問題や、残存季節性が生じる可能性があるほか、直接法で算出されてきた過去指数と大きな差異が生じる可能性があるため、導入を見送るべきとのご意見と認識しております。</p> <p>また、季節調整の精度向上に向けて直接法による、より長い時系列を用いた季節調整や、間接法と直接法の差異が大きくないかを確認する必要がありますとのご指摘をいただいておりますが、検討を前進させる上で非常に有益かつ貴重な情報をご提供いただいたこと感謝申し上げます。</p>
---	---

ると考えております。これは、サンプル期間を短くすると、大きな経済的ショックによる指数の変動が、統計的に異常値として検出されず、季節パターンとして検出されやすくなるためです。この点、季節調整におけるスペックファイル設定単位を細分化して、間接法によって総合指数を作成すると、品目によっては長期時系列の確保が難しいため、異常値に関する統計的なチェックに問題が生じる可能性が高まるものと考えられます。また、季節性が正しく取り出せていない品目が存在した場合、それらを足しあげることによって、「残存季節性」が生じることも考えられます。

さらに、これまでの基準において直接法で算出されてきた季節調整済総合指数と新基準指数との間で、大きな差異が生じる可能性もあるかと考えられます。間接法と直接法の差異について、「基準改定方針（案）」の図2では大きな差異がない、と説明しておられますが、ここで用いている間接法の指数は、総合系列と同じスペックで季節調整を行った品目季節調整済指数より作成していることが、その要因である可能性が考えられます。個々の品目で細分化してスペックファイルを設定した場合であっても、間接法と直接法の差異が大きくないかを確認する必要があると思われま

げます。

これらのご指摘については、総務省統計委員会担当室からも、

- ・季節調整を直接法、間接法、どちらの方法で行うべきかは、寄与度分解における分かりやすさ（利便性）ではなく、どちらがより適切な季節調整となるかとの観点で判断すべきではないか
- ・I I Pの季節調整の安定性を高めるため、季節調整に用いるデータ期間を現行の8年より長くすることを検討すべきではないか。I I Pに含まれるノイズが近年増大していることを踏まえると、季節調整に用いるデータ期間を大幅に長くする必要があるのであるのではないかと考える
- ・季節調整のベースが異なる2つの指数から前月比を算出するとの手法を選択肢の一つとして提示しているが、この手法は通常の統計と相当異なる方法である。あえて、その手法の採用を提案する理由が明確ではないのではないかと考える

といった重要な指摘がなされたところであり、当該指摘を踏まえた検証には相当程度の期間を要することから、次期基準においては、現基準と同様、引き続き直接法、暫定季節指数による季節調整を採用させていただくことを考えております。したがって、今回の意見公募時に、皆様からのご意見を踏まえて二回目の意見公募を行うことを予定しておりましたが、上記の事情から二回目の意見公募は行わないこととさせていただきます。

ただし、現行の季節調整法における課題については、いただいたご意見を踏まえつつ、引き続き検討を行って参りたいと思っております。

【項目】

③毎月季節指数算出の導入

- ア 前月比の計算に、前月公表した前月値を用いる
- イ 前月比の計算に、当月季節指数を再計算した際に算出される前月値を用いる

【内容】

○ 意見および理由

「基準改定方針（案）」においては、速報・確報値と年間補正值との格差の縮小を企図して、毎月速報時に季節調整を実施した上で、算出した季節指数を最新月にのみ適用し、前月以前の季節指数は変更しないと記されています。

こうした方法では、年間補正前の公表値は、異なる季節調整スペックに基づいて算出されているため、比較可能でないといった問題が生じると考えられます（原指数と季節指数から逆算された季節要素が、年間で均しても1にならないといった問題が発生する可能性があります）。景気判断では、鉱工業指数の過去の水準との比較も、重要な判断材料の一つであると考えられますため、導入には慎重な判断が必要と考えます。

「基準改定方針（案）」では、毎月季節指数算出を導入した場合に、前月比を計算する際の前月値として、「ア：前月公表した前月値を用いる」、「イ：当月季節指数を再計算した際に算出される前月値を用いる」、との案が提示されております。「ア」については、異なる季節調整スペックに基づいて算出された値同士を比較して計算した前月比では、正確な基調判断ができないこと、「イ」については、指数から計算される前月比と、公表される前月比が異なるのは、実務上、混乱を来す可能性があると考えております。いずれの案も、国内・海外の統計をみましても極めて異例な取扱いであり、鉱工業指数のような、重要統計で適用するのは問題があると考えます。

加えまして、「基準改定方針（案）」では明記されておきませんが、毎月季節指数を算出する場合、従来公表されていた、暫定季節指数（先行きの指数に用いる予定季節要素）の作成が不可能となるほか、予測指数と総合指数との間で季節調整に関する取扱いの違いが生じる可能性があり、鉱工業指数を分析するユーザーにとって、先行きの景気予測に支障を来す可能性があると考えられます。こうした点を十分に考慮して頂き、従来通り、年間補正のタイミングで季節調整替えを行う方法を継続して頂けると幸いです。

なお、速報・確報値と年間補正值との格差の縮小という課題に対しては、季節調整を行う系列を長期化し、季節性を安定させることが最も有効な手段であると考えております。こうした点も踏まえて、より長い時系列を用いた季節調整

貴重なご意見ありがとうございます。ご提案させていただいた③毎月季節指数算出については、「ア」については、異なる季節調整スペックに基づいて算出された値同士を比較して計算した前月比では、正確な基調判断ができないこと、「イ」については、指数から計算される前月比と、公表される前月比が異なるのは、実務上、混乱を来す可能性があること、いずれの案も国内外で例を見ない手法であること、毎月季節指数を算出する場合、従来公表されていた暫定季節指数の作成が不可能となること、予測指数と総合指数との間で季節調整に関する取扱いの違いが生じる可能性があり、鉱工業指数を分析するユーザーにとって、先行きの景気予測に支障を来す可能性があることから、従来通り、年間補正のタイミングで季節調整替えを行う方法を継続することをご希望とのご意見と認識しております。

また、速報・確報値と年間補正值との格差の縮小という課題に対しては、季節調整を行う系列を長期化し、季節性を安定させることが最も有効な手段であるとのご提案をいただいておりますが、検討を前進させる上で非常に有益かつ貴重な情報をご提供いただいたこと感謝申し上げます。

一方、今回の意見公募の内容について、総務省統計委員会担当室より、間接法及び毎月季節指数算出の導入について、

- ・季節調整を直接法、間接法、どちらの方法で行うべきかは、寄与度分解における分かりやすさ（利便性）ではなく、どちらがより適切な季節調整となるかとの観点で判断すべきではないか

- ・I I Pの季節調整の安定性を高めるため、季節調整に用いるデータ期間を現行の8年より長くすることを検討すべきではないか。I I

<p>の実施をご検討くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。</p>	<p>Pに含まれるノイズが近年増大していることを踏まえると、季節調整に用いるデータ期間を大幅に長くする必要があるのではないかと考える</p> <p>・季節調整のベースが異なる2つの指数から前月比を算出するとの手法を選択肢の一つとして提示しているが、この手法は通常の統計と相当異なる方法である。あえて、その手法の採用を提案する理由が明確ではないのではないかと</p> <p>といった、重要な指摘が示されたところであり、当該指摘を踏まえた検証には相当程度の期間を要することから、次期基準においては、現基準と同様、引き続き直接法、暫定季節指数による季節調整を採用させていただくことを考えております。したがって、今回の意見公募時に、皆様からのご意見を踏まえて二回目の意見公募を行うことを予定しておりましたが、上記の事情から二回目の意見公募は行わないこととさせていただきます。</p> <p>ただし、現行の季節調整法における課題については、いただいたご意見を踏まえつつ、引き続き検討を行って参りたいと思っております。</p>
--------------------------------------	---

<p>意見番号：6</p>	
<p>【項目】</p> <p>③毎月季節指数算出の導入</p> <p>ア 前月比の計算に、前月公表した前月値を用いる</p> <p>イ 前月比の計算に、当月季節指数を再計算した際に算出される前月値を用いる</p> <p>【内容】</p> <p>鉱工業指数 2015 年基準改定方針案のうち、「毎月季節指数算出の導入」に関しては反対です。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。ご提案させていただいた③毎月季節指数算出については反対で、毎月の公表時に過去まで遡及して最新季節調整値としないのであれば、現行の方法のほうがよいのご意見と認識しております。また、12月と1月データの間の断層懸念を解消するための年間補正時の過去数年間分の遡及修正についてご</p>

イについては、季節調整値と前月比の関係がバラバラになり、経済データとしてありえない選択です。

アについては、季節調整済・前月比は、前月と当月の季節指数の関係で決まるにもかかわらず、前月と当月で異なるデータをもとにした季節指数を用いていることになり、不正確になります。

また、年間補正前の段階では1～12月の季節指数がそれぞれ別のデータをもとに算出されることとなりますが、ベースの異なる季節指数から計算される季節調整値が1月から12月まで並んでいることは、時系列データとして問題です。毎月の公表時に過去にさかのぼって最新季節調整で置き換えないのであれば、現行の方法のほうがよいと思います。

むしろ、鉱工業指数における季節調整では、毎年過去1年分しか季節調整値を改定しないことで、12月と翌年1月の間に不連続が生じていることのほうがより大きな問題だと思います。過去数年間の季節調整値を改定するなどしてこの問題を解決するほうが優先（年間補正した値は絶対に変えないということであれば解決は不可能ですが）すべきではないでしょうか。

なお、改定方針案では、速報値と年間補正值との差が小さくなると思いますが、グラフしか出ていないので、具体的な数字が分かりません。また、差が小さくなったのが指数そのものなのか前月比なのかもよく分かりません。具体的な数値を示していただくことを希望します。

提案をいただいておりますが、検討を前進させる上で非常に有益かつ貴重な情報をご提供いただいたこと感謝申し上げます。

一方、今回の意見公募の内容について、総務省統計委員会担当室より、間接法及び毎月季節指数算出の導入について、

- ・季節調整を直接法、間接法、どちらの方法で行うべきかは、寄与度分解における分かりやすさ（利便性）ではなく、どちらがより適切な季節調整となるかとの観点で判断すべきではないか

- ・I I Pの季節調整の安定性を高めるため、季節調整に用いるデータ期間を現行の8年より長くすることを検討すべきではないか。I I Pに含まれるノイズが近年増大していることを踏まえると、季節調整に用いるデータ期間を大幅に長くする必要があるのではないかと考える

- ・季節調整のベースが異なる2つの指数から前月比を算出するとの手法を選択肢の一つとして提示しているが、この手法は通常の統計と相当異なる方法である。あえて、その手法の採用を提案する理由が明確ではないのではないかと考える

といった、重要な指摘が示されたところであり、当該指摘を踏まえた検証には相当程度の期間を要することから、次期基準においては、現基準と同様、引き続き直接法、暫定季節指数による季節調整を採用させていただくことを考えております。したがって、今回の意見公募時に、皆様からのご意見を踏まえて二回目の意見公募を行うことを予定しておりましたが、上記の事情から二回目の意見公募は行わないこととさせていただきます。

ただし、現行の季節調整法における課題については、いただいたご意見を踏まえつつ、引き続き検討を行って参りたいと思っております。

	<p>す。</p> <p>上記のような状況ではありますが、ご要望がありました毎月季節指数算出による速報値と年間補正值との比較グラフのバックデータについては、お送りさせていただきます。</p>
--	---

意見番号：7

【項目】

③毎月季節指数算出の導入

ア 前月比の計算に、前月公表した前月値を用いる

イ 前月比の計算に、当月季節指数を再計算した際に算出される前月値を用いる

【内容】

季節指数については、データが確定する年間補正時に過去1年分の季節指数を算出し、併せて14か月先までの季節指数も暫定的に算出し、翌年の年間補正時までの速報・確報では、この暫定季節指数を使用するという従来通りの運用を引き続き行って欲しいです。

(ア)、(イ) いずれのやりかたでも、1年間の季節調整値の平均が、当該機関の原数値に一致する保証がないと思われるためです。

確かに、現在の季節調整値は、前月比が毎月交互に増減を繰り返すというおかしな状況にあります。これは電力制約の問題などで、企業の生産行動が東日本大震災の前後で大きく変わったことなどが影響しているためでしょう。東日本大震災発生は2011年ですから、8年間のデータで季節調整指数を計算すると矛盾が大きい時期に現在がちょうど当たっていると思います。もう少しするとこの影響は薄れるものと思われま

す。内閣府のGDP統計でもかつて同じようなことがありました。鉱工業生産指数と違い、GDP統計では毎回過去に遡って季節調整をかけ直します。例えば2013年10～12月期の実質GDP前期比年率が当初2014年2月時点の第一次速報値では+1.0%と発表され、法人企業統計などが加わった14年3月時点の第二次速報値では+0.7%でしたが、2014年4～6月期第一次速報値公表時点の14年8月時点で13年10～12月期の実質GDP前期比年率は▲0.2%とマイナスに転じ、2014年7～9月期第一次速報値公表時点の14年11月時点で13年10～

貴重なご意見ありがとうございます。ご提案させていただいた季節指数算出については、現行の季節調整法と同様、暫定季節指数を使用する運用を希望とのご意見と認識しています。

また、ご意見と合わせて、東日本大震災前後における企業の生産行動の変化に関する仮説の提示、東日本大震災、リーマン・ショックの影響に起因するARIMAモデルによる季節調整の癖について、GDPや法人企業統計を例に解説いただいています。検討を前進させる上で非常に有益かつ貴重な情報をご提供いただいたこと感謝申し上げます。

一方、今回の意見公募の内容について、総務省統計委員会担当室より、間接法及び毎月季節指数算出の導入について、

- ・季節調整を直接法、間接法、どちらの方法で行うべきかは、寄与度分解における分かりやすさ(利便性)ではなく、どちらがより適切な季節調整となるかとの観点で判断すべきではないか

- ・IIPの季節調整の安定性を高めるため、季節調整に用いるデータ期間を現行の8年より長くすることを検討すべきではないか。IIPに含まれるノイズが近年増大していることを踏まえると、季節調整に用いるデータ期間を大幅に長くする必要があるのではないか

<p>12月期の実質GDP前期比年率は▲1.6%になったのです。前年度のデータが確報値に変わる14年12月時点では13年10～12月期の実質GDP前期比年率は▲1.5%でした。</p> <p>2008年9月に生じたリーマンショックでARIMAモデルを使った季節調整法では10～12月期をしばらく強めにみる癖が働きましたが、それが剥落するのが2014年だったためだと考えられます。季節調整をかけ直すことで10～12月期の不要な嵩上げ効果が剥落したのと思われる。翌年の2014年10～12月期の実質GDP前期比年率の数値は、法人企業統計などが加わった15年3月時点の第二次速報値は+1.5%で、2015年7～9月期第一次速報値公表時点の15年11月時点で14年10～12月期の実質GDP前期比年率は+1.2%と変化は僅か0.3ポイント減で、前年の+0.7%→▲1.6%の2.3ポイント減のような大きな変化はみられなかったのです。</p> <p>この例から明らかのように、もう少しで鉱工業生産指数の2011年の影響は薄れると思われるので、ドンと構えて従来のやり方を継承した方が賢明だと考えます。</p>	<p>と考える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節調整のベースが異なる2つの指数から前月比を算出するとの手法を選択肢の一つとして提示しているが、この手法は通常の統計と相当異なる方法である。あえて、その手法の採用を提案する理由が明確ではないのではないか <p>といった、重要な指摘が示されたところであり、当該指摘を踏まえた検証には相当程度の期間を要することから、次期基準においては、現基準と同様、引き続き直接法、暫定季節指数による季節調整を採用させていただくことを考えております。したがって、今回の意見公募時に、皆様からのご意見を踏まえて二回目の意見公募を行うことを予定しておりましたが、上記の事情から二回目の意見公募は行わないこととさせていただきます。</p> <p>ただし、現行の季節調整法における課題については、いただいたご意見を踏まえつつ、引き続き検討を行って参りたいと思っております。</p>
<p>意見番号：8</p>	
<p>【項目】 その他の意見</p> <p>【内容】</p> <p>最近の鉱工業生産のホームページはわかりやすく、スライドショーデータ、経済解析室のデータ等一目で傾向がわかり大変参考になります。</p> <p>今回の基準改正については時代とともに実態に沿ったものとして必要なことだと思います。</p> <p>しかし基準が変わると過去との比較がやりづらくなります。各シンクタンクは、経済レポート作成時はその調整を行っていると思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。また、ご要望にある長期時系列データについては、1953年（昭和28年）～2012年（平成24年）における鉱工業全体のデータのうち、暦年・年度・季節調整済みの四半期の指数値については、以下の電子ファイルにてご提供しておりますのでご利用いただければ幸いです。</p> <p>http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/iip/xls/b2010_sosqlj.xls</p>

<p>たとえば、第一次石油ショック、1964オリンピック直後の不景気、バブル崩壊、ITバブル崩壊... 円高、消費税導入や値上げ、リーマンショック、どのときに鉱工業生産の影響が大きかったのか、底打ちまでの期間はどうか、過去のデータから中小ものづくり企業にとっては未来の予測への助けになります。ぜひ統一基準からみた歴史的鉱工業生産の推移データの並列記載も可能であればお願いしたいと思います。</p>	
<p>意見番号：9</p>	
<p>【項目】 その他の意見</p> <p>【内容】 今回の方針（案）には、今回の基準改定のスケジュールや基準改定における業種・品目の改廃及び採用単位の変更に についての具体的・包括的な記述がございませんが、新基準への切り替え時期や業種・品目の改廃、採用単位の変更品目 の情報について、前広にご提供いただけるようお願いいたします。</p>	<p>ご要望いただいた点については、別途担当よりご連絡を差し上げつつ、同じ統計作成部局として適切な連携を図って参りたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。</p>